

国民生活基礎調査にご協力を！

厚生労働省では、国民生活の基礎的な事項について、無作為に選んだ調査地区内の世帯を調査して、各種施策の企画・立案に必要な基礎資料を作ることとしております。

平成13年は、特に、新たに介護に関する調査票も導入して調査することになりました。以下に、本調査の計画概要を記載しますので、皆様方にもご承知していただくと同時にご協力をお願い申し上げます。

平成13年国民生活基礎調査の概要

1 調査の目的

本調査は、保健、医療、福祉、年金、所得、雇用等国民生活の基礎的な事項について、世帯面から総合的に把握し、厚生労働省の所掌事務に関する施策の立案に必要な基礎資料を得るとともに、当省の各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的とする。

2 調査の対象及び客体

(1) 世帯票・健康票

全国の世帯及び世帯員を対象とし、平成7年国勢調査で設定された調査区から層化無作為抽出した5,240地区内のすべての世帯(約28万世帯)及び世帯員について行う。

(2) 介護票

上記(1)で抽出された5,240地区からさらに層化無作為抽出した2,500地区内における介護保険法の要介護者・要支援者(約3,500人)について行う。

(3) 所得票・貯蓄票

全国の世帯及び世帯員を対象とし、上記(1)の5,240地区内から上記(2)で抽出された2,500地区を除いた地区を分割して単位区を設定する。この単位区から層化無作為抽出した2,000単位区内のすべての世帯(約5万世帯)及び世帯員について行う。

3 調査の時期

(1) 世帯票・健康票・介護票 平成13年6月 7日(木)

(2) 所得票・貯蓄票 平成13年7月12日(木)

4 調査事項

主な調査事項は、次のとおりである。(性・年齢等の基本事項以外)

(1) 世帯票

- ア 住居の状況
- イ 平成13年5月中の家計支出
- ウ 乳幼児の日中における保育等の状況
- エ 平成13年5月中の育児にかかった費用
- オ 医療保険の加入状況
- カ 「所得を伴う仕事」と「勤めか自営かの別」

- キ 公的年金・恩給ならびに雇用保険の受給状況
- ク 現在の公的年金の加入状況
- ケ 別居の子の状況
- コ 介護に関する基本事項
手助けや見守りの要否、介護保険制度要介護認定の有無、
日常生活の自立の状況、主な介護者の状況

(2) 健康票

- ア 入院・入所の状況、通院・通所の状況
- イ 自覚症状
- ウ 平成13年5月中に病気やけがなどで支払った費用
- エ 日常生活への影響
- オ 就床日数
- カ 健康意識
- キ 悩みやストレスの状況
- ク 飲酒の状況
- ケ 喫煙の状況
- コ 健康診断等の受診状況
- サ 健康のため日頃実行している事柄

(3) 介護票

- ア 要介護度の状況
- イ 介護が必要となった原因
- ウ 現在の心身の状況
- エ 介護を要する者の痴呆の状況
- オ 居宅サービスの利用状況
- カ 利用している福祉用具の状況
- キ 居宅サービスの費用
- ク 主な介護者の介護時間とその他の介護者の介護頻度等
- ケ 家族、親族等と訪問介護事業者による主な介護内容
- コ 介護を要する者のための住宅設備状況、専用室の有無

(4) 所得票

- ア 所得の種類別金額
- イ 課税等の状況
- ウ 生活意識

(5) 貯蓄票

- ア 貯蓄現在高
- イ 貯蓄の増減の状況、貯蓄減少の場合の減少額とその理由
- ウ 借入金残高

5 調査の方法

(1) 世帯票・介護票・所得票

調査員が世帯を訪問し、面接聞き取りの上、調査票に記入する方法により行う。

(2) 健康票・貯蓄票

調査員が事前に配布した調査票に世帯員が自ら記入し、後日、調査員が密封回収する方法により行う。